

## ふるさと納税とは

県や市町に対して寄付を行った場合、所得税は、2,000 円を超える部分について、寄付金控除が受けられます。また、住民税は、2,000 円を超える部分について、寄付金控除のほか、住民税所得割額の 10%を上限として、特例控除が行われます。

ふるさと納税は税を納めていただくものではなく、所得税・住民税の寄付金控除制度です。

※ 控除を受けるためには確定申告していただく必要があります。

## 寄付金の使い道を指定できます

- 寄付番号① **さぬきうどん**用小麦新品種「さぬきの夢2009」の普及活動など
- 寄付番号② **スポーツ振興**として地域スポーツを支援
- 寄付番号③ 次期開催の**瀬戸内国際芸術祭**の支援
- 寄付番号④ 郷土香川の環境・森林保全など**環境**事業
- 寄付番号⑤ 渇水に強い水循環社会の実現など**水資源対策**事業
- 寄付番号⑥ 誰もが安心して暮らせるための**福祉・医療**事業
- 寄付番号⑦ 夢に向かってチャレンジする人づくりを目指す**教育**事業
- 寄付番号⑧ 香川の「良いもの」を情報発信し販路拡大とブランド化を目指す**県産品振興【新規】**
- 寄付番号⑨ **香川丸亀国際ハーフマラソン**の支援
- 寄付番号 0 指定なし

## お申込み・払込み方法

**お申込み方法** : 電話、メール、FAX又はハガキにて、住所、氏名、電話番号、ご寄付いただける金額(千円単位)、寄付の使い道を指定される場合は上記の寄付番号、下記のうち、ご希望の払込み方法をお知らせください。

**払込み方法** : 指定金融機関での納付書による払込み、最寄りの金融機関からの口座振込み(振込手数料が必要)、香川県東京事務所又は大阪事務所での現金納付、クレジットカード払い(Yahoo! 公金支払い)のいずれかにより払い込みください。

## 市町の取組み

県内各市町においても同様の取組みを行っています。詳しくは各市町窓口までお問い合わせください。

高松市(納税課)087-839-2222  
丸亀市(政策課)0877-24-8839  
坂出市(政策課)0877-44-5001  
善通寺市(政策課)0877-63-6303  
観音寺市(企画課)0875-23-3917  
さぬき市(秘書広報課)087-894-6372  
東かがわ市(政策課)0879-26-1215  
三豊市(秘書課)0875-73-3001

土庄町(企画課)0879-62-7014  
小豆島町(企画財政課)0879-75-1800  
三木町(政策情報課)087-891-3302  
直島町(総務課)087-892-2020  
宇多津町(総務課)0877-49-8013  
綾川町(総務課)087-876-1906  
琴平町(総務課)0877-75-6700  
多度津町(総務課)0877-33-1110  
まんのう町(企画政策課)0877-73-0106

香川県政策部政策課 行  
(FAX 087-806-0234)

## ガンバレさぬき応援寄付申込書

ご芳名 \_\_\_\_\_

ご住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

寄付予定金額 \_\_\_\_\_ 円(クレジットカードの場合は5千円以上)

使用使途の指定 指定なし ・ 指定あり( ) (上記①から⑨の中からご指定ください)

払込み方法 納付書払込み ・ 口座振込み ・ 現金納付 ・ クレジットカード